

交通事故でご来院の患者様へ

(診療費精算についてのご案内)

交通事故で受傷された場合の診療費の精算はおおよそ以下になります。

1. お相手方の任意保険会社で診療費一括払い
※診療費一括払いをご希望される場合には、当院と保険会社の間で、個人情報取り扱い等の同意書の確認が出来るまで、預り保証金（1万円）が必要です。
※ 他保険併用の場合は除きます。
2. 任意保険・強制保険を使用せずに自費で精算
3. 他保険を使用（労災保険・健康保険）
※ 労災保険は通勤災害・労働災害に該当する場合です。
※ 健康保険を使用される場合には、保険証の発行元に第三者行為届（使用許可の届出）が必要となります。
一部負担金等は患者様のご負担となります。
(当院より保険会社への直接請求は行っておりません。)

お手数ですが、相手方とご相談の上、下記までご連絡をお願い致します。

■ 注意事項 ■

- すでに相手方の保険会社から連絡を受けている場合は、その旨ご連絡をお願いします。
- 預り保証金（1万円）の返金の際は、預り保証金控えが必要となりますので、紛失がないようお手元に大切に保管して下さい。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

(恐れ入りますが、お問い合わせは下記の受付時間内にお問い合わせ下さい。)

事務受付時間：月曜日～金曜日 午前9時00分～午後 5時まで
土曜日 午前9時00分～午後12時まで
(土曜午後・日曜日は休診日となります)

医療法人社団博翔会 五香病院
医事課 TEL 047-311-5550